

要 望 書

令和六年二月二十六日

三田市遺族会

三田市長

田村克也様

要望書

平素より忠魂堂の維持管理等に関して、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

三田忠魂堂は大正四年に三田町有志の寄金をもとに竣工したのですが、築百十年余を経過しております。そのため傷みも酷く災害時における危険性及び使用頻度並びに維持管理費面から建物の必要性に疑義を持たれた市当局より撤去を提案されております。

しかし、三田市遺族会としましては、現状の建物のまま、修復し維持管理をするべきと考えます。

つきましては、左記の事由により残すべきと考えますので何卒よろしくお願い申し上げます。

記

一、三田忠魂堂は日露戦争後に町出身の従軍者有志の発起で「明治維新以来国家のため戦没せし当町勇士を奉祀するため」(三田市史第六巻)に建立されたものであり、戦没者の顕彰と平和を願う町民二百七十二名の寄金によるものであります。

太平洋戦争後は三田市遺族会三田分会が二百四十八柱の英霊顕彰並びに世界の恒久平和の確立を願い、慰霊祭を催行し、建物の維持管理を行ってきました。そして、三田分会としても、戦後七十九年、戦争の悲惨さの風化が懸念されているこの時期、会員皆が寄り集まり、この思いを風化させないよう守り繋いで行く場としていきたいと願うものであります。

一、三田忠魂堂は大正時代に建てられた、三田市においても数少ない建造物であると認識しており、後世に残すべき文化的価値は十分に在ると考えられます。また歴史的建造物の少ない三田市の観光資源としても役立つものと考えます。

一、三田忠魂堂のこれからの利用方法について

三田市は平成元(1989)年に非核平和都市宣言をされているが、平和を願う行動として、夏・八月を平和について考える市民月間とし「平和を考える市民のつどい」、秋に「戦没者追悼式」を催行されているが他市においてみられる、平和を願う場所としての「平和資料館」が無いことを残念に思っています。また、戦後八十年に成ろうかという時、戦争の悲惨さを知っている世代が旅立った後、この悲惨さを物語る遺品等がゴミとして処分される危惧があります。今、それらを収集・保存して展示することにより、今後の三田市民・児童の平和教育等に活用される場となるよう考えて頂きたいと思えます。

以上

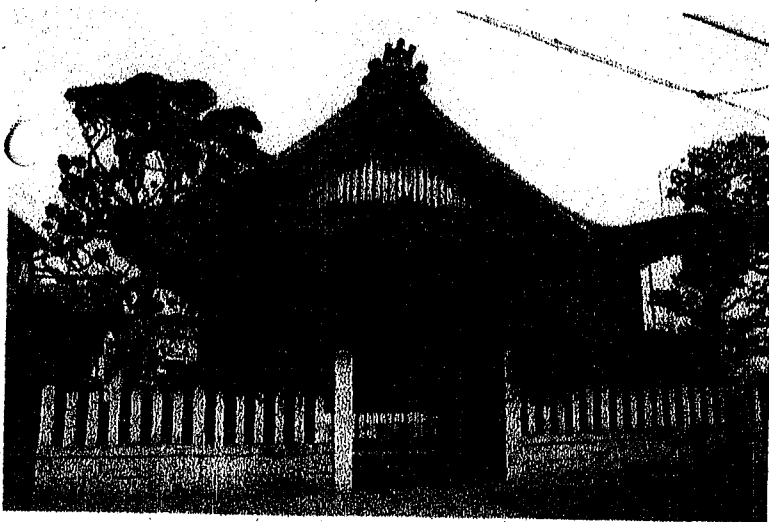
三田市遺族会会長

三田市遺族会三田分会会長

三田地区区長自治会長

竣工から93年 旧三田町忠魂堂ちゅうこんどうによせて

大正4(1915)年5月19日、当時の三田町有志の寄金をもとにした忠魂堂が竣工しゅんこうしました。法務局出張所の東向いに現存する忠魂堂は、一見仏堂を思わせる外観で、屋根瓦には光輝ある名誉を象徴する「旭日」の紋章きょくじつが入り、入口には三田出身の男爵九鬼隆一氏による額が掲げられています。内部は大広間の板戸の奥に祭壇が造りつけられ、四周の壁には三田地区出身戦没者の遺影写真が掲げられており、現在も遺族会の手で大切に護持されています。



旧三田町の忠魂堂

市街地に現存する数少ない大正期の建築物としても貴重な忠魂堂の由緒については、先頃刊行した市史第6巻近代資料Ⅱに関係の資料を掲載しています。この忠魂堂は、少なからぬ戦死者を出した日露戦争後に、町出身従軍者有志の発起で「明治維新以来国家のため戦没せし当町勇士を奉祀するため」(同書214号資料)に建設されたもので、旧三田陣屋の大手筋にあたる「桜の馬場」に、総額3,256円余りをかけて建設されました。これは米価を

基にすると現在の880万円程に相当します(土地は無償だったようです)。

市内には、ほぼ合併前の旧町村ごとに戦没者の慰霊施設が建立されています。現存の施設はいずれも忠魂碑に代表される石碑と、慰霊行事の場である広場からなる屋外施設で、建物は忠魂堂だけです。これは戦没者の遺影を掲げて、地域の重要な問題を「霊前に慎重討議する」(214号)、公会堂としての役割が期待されたためであり、写真の普及や町民の自治意識の高まりとの関連でも興味深い施設です。

市の戦没者慰霊祭は毎年5月が恒例となっています。これは秋か春、特に5月に催されることが多かった戦前の慰霊祭の習慣を引き継いだものです。5月が選ばれた理由は明確ではありませんが、忠魂堂の竣工期日もそれにならったものと思われます。昭和36(1961)年に作成された249号資料には忠魂堂の役割として、「英霊」に対する「祭祀」・「招魂・慰霊」そして遺族の「慰安」の3点が掲げられています。戦没者の慰霊・追悼(施設)には、それぞれの時代に応じて関係者のさまざまな思いが反映されていたことがうかがわれます。